

会議録

会議の名称	平成22年度第3回下水道審議会
開催日時	平成22年7月6日 午後1時58分から午後3時59分まで
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	委員：村田会長、柿原委員、加藤委員、金子委員、島田委員、末光委員、林委員、山本委員 事務局：坂口都市整備部長、池澤財政課長、安藤下水道課長、大平主幹兼係長、篠宮主査、阿部主査
議題	1 下水道財政と使用料について 2 その他
会議資料の名称	資料7 西東京市下水道事業特別会計 経営状況 資料9 西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱） 資料10 西東京市財政白書（平成20年度決算版）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

（開会）

○事務局（安藤課長）：

定刻より若干早いのですが、部長も会議が重なり途中で席を外させていただくこともございまして、第3回下水道審議会の開催をお願いしたいと思います。

本日は都合によりまして、中島委員、野田委員から欠席の報告をいただいております。

本日の会議は、定足数に達しておりますので、会長よろしく願いいたします。

○村田会長：

それでは、第3回下水道審議会を開催いたします。

1 下水道財政と使用料について

会議次第に従いまして、議題1「下水道財政と使用料について」でございしますが、この案件について事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（安藤課長）：

この案件につきましては、前回の施設見学会に引き続きまして、委員の皆様にも下水道に関する共通認識を持っていただくために、下水道財政と使用料について一般的な仕組みなどを説明させていただくものでございます。

まず、今回の審議会開催に至る経緯について若干御説明させていただきたいと思っております。

1 つ目としましては、資料6でございまして、平成18年度下水道審議会の答申文にも書

いてございますけれども、「汚水処理費経費回収率を長期的には、独立採算制の原則を踏まえ、100%を目標とし、中期的には、多摩 26 市平均の水準を目指す」とし、「3 年程度を目途に定期的に下水道事業のあり方を検証するとともに、改めて使用料の見直し等について検討されたい」という旨が前回提言されております。よって、前回から 3 年を経過しましたので、ここで検証するものでございます。

2 つ目としては、資料 9「西東京市地域経営戦略プラン 2010」というのが青い表紙の冊子ですが、行革大綱 31 ページの No. 15「下水道特別会計の健全化」が重点課題として位置づけられており、収支の均衡を図ることとされておりますので、これに伴ってまた御審議をお願いするものでございます。

3 つ目は、資料 10 の財政白書には「公営企業関係・公営事業会計への繰出金」について、普通会計から多額な繰越金を支出し、赤字補てんを行っていることから、繰出金の抑制が求められています。

以上のような経過によりまして、今回、下水道審議会を開催するものでございます。

それでは、本日の議題 1「下水道財政と使用料について」に入ります。その前に、本日の講師と手順について御説明させていただきます。

先に、「西東京市普通会計の財政状況について」は、企画部財政課池澤課長より御説明させていただきます。その後、御質問を受けまして、10 分間程度の休憩をとりまして、「下水道事業特別会計の財政状況と使用料について」を下水道課の業務係阿部主査より説明をいたしまして、引き続き大平主幹より「下水道経営上の指標」で 26 市との比較を御説明いたします。

それぞれ資料につきましては、7、9、10 をもとにして使います。説明が終わった後に下水道会計の御質問を受けたいと思いますので、以上よろしく願いいたします。

○村田会長：

それでは、普通会計の財政状況などの御説明をお願いいたします。

○池澤財政課長：

西東京市普通会計の財政状況について

資料9 西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）

資料10 西東京市財政白書（平成20年度決算版）に基づき説明

（質疑等）

○村田会長：

財政課長さんの御説明、ありがとうございました。ここで、委員から何か御質問があればお受けをしたいと思います。

○加藤委員：

かなり難しい話なので整理をさせていただきますと、財政力指数が 97 近いということは極めて財政力は高いということですね、健全な状態にある。ただし、経常収支比率がかなり高い。しかも、それが、今後税収が伸び悩んでいくというよりもむしろ減収していく中では硬直度が更に進みかねない。その中で下水道が出している赤字というのが更に硬直化を進めかねないということですね。

○池澤財政課長：

そのとおりでございます。

○加藤委員：

下水道使用料の改定というのは、かなり重要だと。

○池澤財政課長：

そうですね。やはり市の今後の財政状況を考える上でも、この特別会計の繰り出しというのは抑制をかけていく必要がある。それによって安定的な財政運営を行って、その抑制をかけた財源をもって、新たな市民サービスにつなげていくことが必要かと考えております。

○柿原委員：

合併したときに田無市の方が水道料金が安かったのも、そちらの方をとったと書いてあったのですけれども、保谷市はどのくらいだったのですか。

○事務局（安藤課長）：

手元に資料がないので、後ほど改めまして。

○柿原委員：

読んでいたら、そんなことが書いてあったので。低い方をとったと。

○池澤財政課長：

保谷市の方が高くて、田無市の方が低くて、合併した後、田無市の方に合わせて、負担を低くということで低くしたのです。そのとおりです。

○島田委員：

今、西東京市について御説明いただいたのですけれども、よその市町村との比較というのはないのですか。

○池澤財政課長：

財政白書の中では多摩 26 市との比較と、あともう一つは都内類似団体との比較、これは同じような人口規模とか産業構造で団体を分類しているのですけれども、類似団体との比較は財政白書の中ではやっております。

○島田委員：

それは何ページになりますか。

○池澤財政課長：

例えば 20 ページの経常収支比率の推移で申し上げますと、表に出ておりますが、20 年度では西東京市は 92%、都内類似団体平均では 89%、都内 26 市では 91%、23 区では 76%、こういった比較はしております。ちなみに都内類似団体と申し上げますのは、財政白書を 1 枚おめくりいただきまして、右側の下の方に「平成 20 年度における都内の類似団体は」ということで、9 市ございまして、八王子市、立川市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小平市、日野市、西東京市、この 9 市が人口または産業構造、この辺りをもって類似団体として分類されているもので、この辺りと比較するのが一般的に財政を比較する上で参考になる基準となっております。

○金子委員：

15 ページで、繰出金の話の中で合併前が 52 億円、合併後が 77 億円という形で増えているが、これは主としてどういう理由なのかというのと、もう 1 つ、繰出金の中に占める下水道特別会計への繰り出しのウエートはどのぐらいなのでしょう。

○池澤財政課長：

まず、合併前から比べて伸びているというのは、1 つには、先ほど申し上げたように、下水道の要因としては合併後、低い方の田無市の料金体系に合わせたということで、その分、繰出金が伸びているという傾向がございます。

それと、国民健康保険などにつきましても、毎年毎年保険料改定に向けた諮問はしておりますけれども、経済状況を反映して、なかなか毎年毎年保険料改定ができないということもございます。あと、新しく介護保険の特別会計ができたり、またはここに来て、後期高齢者医療の特別会計ができたり、新しい制度が合併後に立ち上がっていることもあって、増えている傾向がございます。

それと、20 年度で申し上げますと、20 年度の繰出金の総額は、15 ページに載っておりますように、77 億 9,800 万円。このうち 22 億円が下水道への繰出金になっております。やはりかなりウエートは大きいと思います。

○島田委員：

皆さんおっしゃるように、合併のときに低い料金の方に合わせてしまったからと書いてあるし、おっしゃられるのですけれども、なぜ田無市は低かったのですか。保谷市は逆になぜ高かったのですか。理由があって低い方に合わせたと思います。如何ですか。

○池澤財政課長：

合併する際の合併協議会の中で議論されていたことは、下水道使用料を算定するに当たっては、そこに投下した社会資本費がどの程度かという、そのウエートによって使用料算定をしていくわけなのですけれども、保谷の方が地形的にどちらかというと低い形になっていて、下保谷のポンプ場であるとか東町のポンプ場をつくらなければいけなかったという、それだけ資本の投下が多額になっています。一方、田無市の方は、幹線への接続と自然流下で賄うことができたということで、田無市にはポンプ場がございませんので、それだけ投下した資本が違っていたために、保谷市の方が料金体系が高かったということが言われておりました。

○島田委員：

そう言っていただくとよく分かるのですけれども、これを見せていただいたところでは、低いところに合わせたというだけしか残ってこないのです、それまで田無市はどうなっていたのかというのが読めなかったものですから。

○柿原委員：

今度はポンプ場がなくなると言いましたよね、道路ができるので自然に流せるようになったと。そうすると、維持費とか少しは変わるのでしょうか。

○事務局（安藤課長）：

維持費は変わります。これは、下水道関係の方でまた詳しくは触れますけれども、基本的

には維持管理費は抑制が、削減がされますので、当然繰出金等についても影響は何らか出てきます。

○島田委員：

もう 1 つよろしいですか。下水道財政の健全化をねらってということですが、要するに特別会計で 100% 目指すということなのですか。何%を。

○事務局（安藤課長）：

基本的には特別会計は独立採算制の原則がありまして、一般的には、使用料で賄うという基本的な考え方を持つのです。つまり、100 円もらったものに対して 100 円支払う、そのような原則があります。ただ、先ほどから財政課長が言われるように、非常に繰り出しが多いということは、それになっていないということで、やはりその辺はある程度抑制して行かなければならないというのがあります。ですから、本来の趣旨で言う特別会計の独立採算制の原則が今若干崩れているという認識を持っているのですけれども。

○島田委員：

その当たり、ほかの類似の市町村のデータはここに出ていますか。

○事務局（安藤課長）：

きょうは各市の状況については特になのですが、下水道の説明の中で 26 市の状況と西東京市の状況について説明を、この後させていただきますので、またその中で不明な点について御質問いただければと思います。

○島田委員：

いきなり 100% を目指すのも大変かなとも思いますし、原則は原則で理解できるのですけれども、どんなステップでやっていくのかですね。

○事務局（安藤課長）：

この辺が、今後御議論いただく話かと思いますが。

○村田会長：

一般会計に関して御質問があれば続けてお受けしますが、ないようでしたら、財政課長さんも御予定があるということなので、ここで 10 分間ぐらい休憩をさせていただきますと思います。

（午後 2 時 38 分 休憩）

（午後 2 時 48 分 再開）

○村田会長：

休憩を解いて会議を再開したいと思います。引き続き「下水道財政と使用料」について説明をお願いいたします。

○事務局（阿部主査）：

下水道事業特別会計の財政状況と使用料について

資料 7「西東京市下水道事業特別会計－経営状況」に基いて、下水道財政の状況について

説明

○村田会長：

引き続き説明ください。

○事務局（大平主幹兼係長）：

26市との比較について

資料7「西東京市下水道事業特別会計 経営状況（参考資料）下水道経営上の指標」に基づいて説明

○村田会長：

（質疑）

特別会計の説明、ありがとうございました。また、これも一般会計同様、何か御質問があればお受けいたしたいと思います。いかがでしょうか。

○末光委員：

今までの数字の中で、実際に未納分というのは、どこか出てくるのですか。滞納は。

○加藤委員：

ここに上がっている数字は徴収済みの金額ですかという質問ですね。実際収納した金額を上げているのでしょうかということです。

○事務局（阿部主査）：

そうなります。

○末光委員：

実際は未納分というのはあるわけですね。それは、どこから出てくるわけですか。

○事務局（阿部主査）：

この中には出ていません。

○末光委員：

%では分かるのですか。何%ぐらい実際に取り漏れがあるというか、払わない人がいるという。ほとんどないのですか。

○事務局（阿部主査）：

手元に資料を持ち合わせておりません。

○加藤委員：

余りそういう数字は公表しないんですね。というのは、水道の方に徴収を委託しているものですから、下水道は余りそういう数字を独自に出さないですね。

○末光委員：

では結構ですよ。大勢に影響はないとは思いますが、低いですよ。

- 事務局（阿部主査）：
主に小口使用者ということになります。
- 加藤委員：
後日お知らせをする必要はあると思いますけれども、財政計画に影響を与えるような金額ではないと思います。
- 事務局（阿部主査）：
数%の程度です。
- 末光委員：
分かりました。
- 金子委員：
数字について、雨水も汚水も特別会計としては一緒と。それから使用料の、いわゆる汚水処理原価だとか回収率は雨水分を除いてあるという理解でよろしいですか。
- 事務局（阿部主査）：
雨水分は除いてあります。
- 金子委員：
いわゆる元利償還費の見込額だとか、そういう中には数字として雨水分も入っていると。
- 事務局（阿部主査）：
元利償還費の中には、下水道の分としては元利償還金は含んでいるのですが、汚水処理費経費回収率を算定する際の資本費の中には雨水分は除いてあります。
- 金子委員：
そういう数字になっているということで、よろしいのですね。
- 事務局（阿部主査）：
はい。
- 金子委員：
もう一つ、資料の方ですけれども、処理原価や何かを出す場合の資本費、これは元利償還費をもって資本費としていますから、いわゆる毎年毎年の資金ベースでの原価だというふうに理解してよろしいですね。つまり、その年度、平成 19、20 とか出ていましたけれども、19 年度の元利償還費を資本費として、20 年は 20 年の元利償還費を資本費と見ている、そういう形で、ある年数を、スパンをとっての資本費平均を云々しているわけではないということでもよろしいですね。
- 加藤委員：
官庁会計ですから、もう全国ルールでそういうふうに決まっていますから。
- 金子委員：

借換えを予想した場合の元利償還費の扱いはどういうふうに組み入れているのでしょうか。

○事務局（阿部主査）：

こちらの表の収支計画につきましては、その借換えを見込んだ数値を載せております。

○事務局（安藤課長）：

借換えについて、ちなみに 19、20、21 の 3 カ年を借換えしました。5%から 7%の高金利債のものを大体 2%前後の低金利債のものに変えました。その結果、先ほど私からも説明があったかと思いますが、約 19 億円の利子が軽減されたということで、このように内部努力もしているところでございます。

○末光委員：

手数料は取られるのですか。

○事務局（安藤課長）：

それが補償金免除というところです。

○加藤委員：

質問というわけではないのですが、会長さんにこれは御確認いただきたいのですが、今回の成果として、一般会計と下水道特別会計の状況をかながみした上で、委員の皆様全員で、これは見直しが必要だというコンセンサスの上で今後の議論を進めていただけるのかどうかを、まずお諮りいただきたいと思うのですが。

○事務局（安藤課長）：

基本的には私ども次回にも出したいなと思っておりますけれども、18 年度に審議会を開きまして、19、20、21、3 カ年の実績が出たのです。それを見て、それは次回に報告、検証をしていただくという形を、審議をお願いする材料の 1 つとして提出したいと思っております。その中では、私ども当時 10%と掲げたのですが、その内容としては、実は 10%っていない。人口が増えている割に入っていない。だから、ここでまた私ども担当としては、もう少し議論を進めていく必要があるのかなというふうに考えております。だから、前回 18 年度と見方を変えた検証が必要ではないかと思っております。

○加藤委員：

大変厳しい言い方になりますけれども、例えば 11 ページの表 7 を見ると、19 年度の 10 月に使用料を 10%改定しているわけですから、普通に考えれば 17 億 2,000 万円の 5%ということは 8,500 万円ぐらい増収してなければいけないはずなのに 5,000 万円しか増えていないわけです。次の年は 10%増えているはずなのに、有収水量が伸びているにもかかわらず、収入の方は更に、これもまた 7,000 万円ぐらいしか増えていない。21 年には有収水量は増えているのに、とうとう減収に陥ってしまっていると。ですから、18 年度のような使用料会計を繰り返しても増収にはつながらない、市民に負担を求めても増収にはつながらないのだと。ですから、前回とは違う視点で議論をしていただかないと、市民に負担ばかり、骨折り損のくたびれもうけですね、有収水量は増えているのに収入は減っているわけですから。ですから、違う議論を今度はしていただかないといかんのでしょうねということなのです。

○事務局（安藤課長）：

そうですね。確かに前は一律 10%でやりましたけれども、その辺は、今回の 3 年間の検証した結果、反省として捉えて、次回その辺を検証したものを数値化して出して、それで今みたいな率直な意見をいただければと思っています。

ここでデータとして参考で申し上げますけれども、18 年度をベースにした場合、19 年度の伸びがたった 2.9%なのです。10%上げますと言ったのに 2.9%しか伸びないのです。20 年度はどうかというと、18 年度ベースにして 4.3%しか伸びない。半分もいかないのです。21 年度はどうかというと、逆に今度は、前年度比ですけれども、0.5%。通年でいくと 18 年度を基準にして 19 年度は 2.9%しか上がっていない。18 年度と 20 年度を比べると 7.4%。10%にも届いていない。18 年度と 21 年度を比べると 6.9%。7%を切ってしまう。このような状況です。特別会計は厳しい状況でありますので、その辺を御審議いただきながら会議を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○村田会長：

特別会計に関しての御質問はまだございますか。ないようであれば、下水道財政及び使用料に関しては終了いたしたいと思います。

いろいろ職員の方から御説明をいただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしく願いをしたいと思います。

2 その他

○村田会長：

それでは、その他の議題に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（安藤課長）：

事務局から議題の 2「その他」ということで説明させていただきます。

まず、最初に今日の配付資料の中に委員名簿がございます。これは、会長さん、副会長さんが決められておりますので、その旨を記載しております。あとは、あいうえお順で記載させていただいておりますので、これに差替えていただきたいと思います。

まず、第 1 回目の議事録の内容の確認をお願いしたいと思います。先日は、施設見学の際に出席された委員の皆様にご確認を清瀬のセンターでお願いさせていただいたところですけれども、御都合により欠席された委員がいらっしゃったので、第 3 回審議会開催通知と一緒に郵送したところでございます。よろしければ、何もない場合はこの場で御承認をいただければと思っています。なお、本日欠席いたしました中島委員からは特になんという御回答をいただいているところでございます。

また、今後御承認をいただいた会議録につきましては、順次下水道のホームページで公表していくことになっておりますので、それについてもよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○村田会長：

今、事務局から御説明がありました第 1 回の会議録については、これでよろしいでしょうか。特になんようであれば、今回、事務局が作成した第 1 回会議録については承認したものと決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

ほかに何か事務局からございますか。

○事務局（安藤課長）：

最後に今後の日程等の確認でございますが、次回からは、いよいよ具体的な審議をお願いしたいと考えております。前回の検証ということも含めて具体的な審議をお願いしたいと考えております。

第2回で申し合わせのとおり、第4回は8月4日の水曜日、午後2時この場所で開催をお願いしたいと思います。第5回につきましては、9月24日、金曜日の午後2時ということで、第1回目です申し合わせしているところでございますけれども、その辺で御了解をとれるかどうかお願いいたします。第6回目につきましては、早いかもしれませんが、次回の開催のときに日程を決めさせていただきたいと思います。

○村田会長：

それでは、次回以降、今、説明がありましたように、第4回が8月4日、第5回目が9月24日、ともに時間が午後2時、場所がこの同じ場所ということで開催することで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

第4回、5回の開催日は8月4日、9月24日と決定させていただきます。

ほかに何か事務局からございますか。

○事務局（安藤課長）：

本日、資料で御説明させていただいたのですが、後日、不明な点などがございましたら事務局の方へお電話なりメールなどでいただければ、その中でまたお答えをさせていただくか、場合によっては本審議会の中で答えさせていただきたいと思っております。

また、第4回以降、これから本格審議になるわけなのですが、それに伴って審議にどうしても必要な資料が欲しいということが、もし御要望としてございましたら事務局へ御連絡いただければと思っております。それについては、下水道課あてのメール、もしくはお電話でも結構ですが、何かしらの媒体をもって御連絡いただければと思っております。

私からは以上でございます。

○村田会長：

それでは、総合的なものの御質問等々がありましたらお受けをいたします。

もしございませんでしたら、本日の審議会は終了させていただきたいと思っております。どうも、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

（午後3時59分 閉会）